

託送料金相当額について

主に家庭用・小規模業務用のお客さまがお支払いになるガス料金に含まれている託送料金相当額の計算方法は、以下の通りとなります。

より詳しい内容については、東京ガスネットワーク株式会社の「小売託送供給約款(需要場所で払い出す託送供給)」等、ガスの需要場所ごとに対象となる託送供給約款をご確認ください。

《東京地区等》

東京ガスネットワーク株式会社「小売託送供給約款(需要場所で払い出す託送供給)」

＜標準託送供給料金第1種 東京地区等（45MJ地区）＞ (税抜)

| 適用区分 | | 定額基本料金 (円/月) | 従量料金単価 (円/m ³) |
|------|---|-----------------|-------------------------------|
| A | 0m ³ から20m ³ まで | 345.00 | 47.94 |
| B | 20m ³ を超え80m ³ まで | 395.00 | 45.44 |
| C | 80m ³ を超え200m ³ まで | 801.40 | 40.36 |
| D | 200m ³ を超え500m ³ まで | 1,459.40 | 37.07 |
| E | 500m ³ を超え800m ³ まで | 2,329.40 | 35.33 |
| F | 800m ³ を超える場合 | 6,953.40 | 29.55 |

・適用される区分はガスのご使用量に応じて毎月決まります。適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金（従量料金単価×ガスのご使用量）」を合計した金額が託送料金相当額となります。

【計算例】1ヶ月のガスご使用量が30m³（適用区分B）の場合

$$\begin{aligned}
 & \text{(定額基本料金)} && \text{(従量料金)} \\
 & 395.00 \text{ 円} & + & 45.44 \text{ 円} \times 30\text{m}^3 & = & 1,758 \text{ 円 (税抜)} \\
 & & & & = & 1,933 \text{ 円 (税込)}
 \end{aligned}$$

※小数点以下の端数は、切り捨てて計算しております。

《群馬地区》

東京ガスネットワーク株式会社「小売託送供給約款(需要場所で払い出す託送供給)」

＜標準託送供給料金第1種 群馬地区他（45MJ地区）＞ (税抜)

| 適用区分 | | 定額基本料金 (円/月) | 従量料金単価 (円/m ³) |
|------|--|-----------------|-------------------------------|
| A | 0m ³ から24m ³ まで | 345.00 | 82.56 |
| B | 24m ³ を超え500m ³ まで | 906.10 | 59.18 |
| C | 500m ³ を超える場合 | 5,861.10 | 49.27 |

・適用される区分はガスのご使用量に応じて毎月決まります。適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金（従量料金単価×ガスのご使用量）」を合計した金額が託送料金相当額となります。

【計算例】1ヶ月のガスご使用量が30m³（適用区分B）の場合

$$\begin{aligned}
 & \text{(定額基本料金)} && \text{(従量料金)} \\
 & 906.10 \text{ 円} & + & 59.18 \text{ 円} \times 30\text{m}^3 & = & 2,681 \text{ 円 (税抜)} \\
 & & & & = & 2,949 \text{ 円 (税込)}
 \end{aligned}$$

※小数点以下の端数は、切り捨てて計算しております。

《東彩ガス地区》

東彩ガス株式会社「託送供給約款(需要場所で払い出す託送供給)」

<2 部料金>

(税抜)

| 適用区分 | | 定額基本料金 (円/月) | 従量料金単価 (円/m ³) |
|------|--|-----------------|-------------------------------|
| A | 0m ³ から 20m ³ まで | 700.00 | 48.99 |
| B | 20m ³ を超え 80m ³ まで | 800.00 | 43.95 |
| C | 80m ³ を超え 200m ³ まで | 1,000.00 | 41.45 |
| D | 20m ³ を超え 400m ³ まで | 1,500.00 | 38.95 |
| E | 400m ³ を超え 700m ³ まで | 2,500.00 | 36.45 |
| F | 700m ³ を超える場合 | 5,000.00 | 32.87 |

・適用される区分はガスのご使用量に応じて毎月決まります。適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金 (従量料金単価×ガスのご使用量)」を合計した金額が託送料金相当額となります。

【計算例】 1ヶ月のガスご使用量が 30m³ (適用区分 B) の場合

(定額基本料金)

(従量料金)

$$\begin{aligned} 800.00 \text{ 円} + 43.95 \text{ 円} \times 30\text{m}^3 &= 2,118 \text{ 円 (税抜)} \\ &= 2,329 \text{ 円 (税込)} \end{aligned}$$

※小数点以下の端数は、切り捨てて計算しております。

《東日本ガス地区》

東日本ガス株式会社「託送供給約款(需要場所で払い出す託送供給)」

<2 部料金・45MJ 地区>

(税抜)

| 適用区分 | | 定額基本料金 (円/月) | 従量料金単価 (円/m ³) |
|------|--|-----------------|-------------------------------|
| A | 0m ³ から 20m ³ まで | 500.00 | 84.77 |
| B | 20m ³ を超え 80m ³ まで | 1,031.91 | 58.17 |
| C | 80m ³ を超え 200m ³ まで | 1,500.00 | 52.32 |
| D | 200m ³ を超え 500m ³ まで | 3,000.00 | 44.82 |
| E | 500m ³ を超える場合 | 6,000.00 | 38.82 |

・適用される区分はガスのご使用量に応じて毎月決まります。適用される区分の「定額基本料金」と「従量料金 (従量料金単価×ガスのご使用量)」を合計した金額が託送料金相当額となります。

【計算例】 1ヶ月のガスご使用量が 30m³ (適用区分 B) の場合

(定額基本料金)

(従量料金)

$$\begin{aligned} 1,031.91 \text{ 円} + 58.17 \text{ 円} \times 30\text{m}^3 &= 2,777 \text{ 円 (税抜)} \\ &= 3,054 \text{ 円 (税込)} \end{aligned}$$

※小数点以下の端数は、切り捨てて計算しております。